

四半期報告書

(第98期第1四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鍋 割 宰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 白 子 田 圭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 白 子 田 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	5,812	3,378	23,596
経常損失 (△) (百万円)	△155	△1,056	△360
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△139	△1,714	△1,457
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△440	△1,126	△1,905
純資産額 (百万円)	15,660	12,872	14,226
総資産額 (百万円)	41,334	36,787	36,787
1株当たり四半期(当期)純 損失 (△) (円)	△4.31	△52.78	△44.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	33.9	37.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、急速に悪化して推移いたしました。

衣料品業界におきましては、4月の緊急事態宣言の発令後、商業施設等の臨時休業や営業時間の短縮、外出自粛による消費マインドの低下等により、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除後も、世界規模での収束の兆しが見えない中で先行き不透明な状況が続いており、個人消費や消費マインドの改善には時間を要することが見込まれます。

このような経営環境のなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の経営理念を基に、事業の効率化と成長が期待される事業の強化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、ライフスタイルや消費行動の大きな変化が予想される中、Eコマースの収益拡大とパターンオーダーの受注拡大に向けた取り組みに注力してまいりました。

不動産賃貸事業につきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」は、緊急事態宣言発令後も、地域のライフラインとして、入居テナントの協力のもと食料品や医薬品等の販売店舗を中心に一部区画での営業を継続いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、上記の取り組みを行ったものの、4月の緊急事態宣言の発令による商業施設等の臨時休業や営業時間の短縮等の影響により、前年同四半期比で減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は、売上高の減少等に伴い、前年同四半期に比べ1,482百万円減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間の営業損失は、歩合家賃や手数料等の減少がありましたが、売上総利益の減少により、前年同四半期に比べ546百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間の経常損失は、営業損失の増加に加え、持分法投資損失の増加等により、前年同四半期に比べ900百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、経常損失の増加に加え、投資有価証券評価損の計上等により、前年同四半期に比べ1,574百万円増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,378百万円（前年同四半期比41.9%減）、営業損失は896百万円（前年同四半期は営業損失350百万円）、経常損失は1,056百万円（前年同四半期は経常損失155百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,714百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失139百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 衣料事業

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して2,186百万円減少し、2,697百万円（前年同四半期比44.8%減）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して450百万円増加し、697百万円（前年同四半期はセグメント損失246百万円）となりました。

② 不動産賃貸事業

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して246百万円減少し、681百万円（前年同四半期比26.6%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して181百万円減少し、110百万円（前年同四半期比62.0%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して0百万円減少し、36,787百万円（前連結会計年度末比0.0%減）となりました。この主な内容は、現金及び預金の増加やたな卸資産の増加、投資有価証券の減少等であります。当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,353百万円減少して12,872百万円（前連結会計年度末比9.5%減）となり、自己資本比率は33.9%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは連結子会社である大同佳楽登（馬鞍山）有限公司のニット部門の操業停止に伴い人員削減を実施しております。これに伴い、衣料事業の従業員数は、126名減少しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	37,696	—	6,891	—	5,147

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 5,210,800	14,739	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,468,800	324,688	同上
単元未満株式	普通株式 17,297	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	339,427	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が3,736,900株及び資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する1,473,900株が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
3. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	3,736,900	1,473,900	5,210,800	13.82
計	—	3,736,900	1,473,900	5,210,800	13.82

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託 財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,527	5,115
受取手形及び売掛金	2,289	2,090
たな卸資産	4,219	4,814
その他	1,146	1,156
貸倒引当金	△87	△24
流動資産合計	11,095	13,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,594	6,305
その他（純額）	991	948
有形固定資産合計	7,585	7,254
無形固定資産		
のれん	649	610
その他	1,828	1,783
無形固定資産合計	2,478	2,394
投資その他の資産		
投資有価証券	12,541	10,892
その他	3,367	3,425
貸倒引当金	△281	△331
投資その他の資産合計	15,627	13,986
固定資産合計	25,691	23,635
資産合計	36,787	36,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,326	1,524
短期借入金	6,603	7,138
1年内返済予定の長期借入金	3,750	3,750
未払法人税等	68	27
賞与引当金	108	122
ポイント引当金	30	31
その他	2,395	3,825
流動負債合計	14,283	16,419
固定負債		
長期借入金	2,651	2,598
長期預り保証金	2,817	2,207
退職給付に係る負債	216	203
その他	2,592	2,484
固定負債合計	8,277	7,494
負債合計	22,561	23,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,055	8,007
利益剰余金	3,194	1,394
自己株式	△4,130	△4,130
株主資本合計	14,011	12,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,876	△1,163
為替換算調整勘定	1,555	1,465
その他の包括利益累計額合計	△321	301
新株予約権	193	198
非支配株主持分	342	208
純資産合計	14,226	12,872
負債純資産合計	36,787	36,787

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,812	3,378
売上原価	2,992	2,041
売上総利益	2,819	1,336
販売費及び一般管理費	3,170	2,233
営業損失(△)	△350	△896
営業外収益		
受取利息	71	61
受取配当金	100	93
為替差益	1	—
持分法による投資利益	38	—
受取手数料	48	25
その他	27	22
営業外収益合計	287	203
営業外費用		
支払利息	52	43
持分法による投資損失	—	267
為替差損	—	18
支払手数料	24	17
その他	16	14
営業外費用合計	92	362
経常損失(△)	△155	△1,056
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	95
特別利益合計	0	95
特別損失		
固定資産除売却損	0	11
投資有価証券売却損	—	83
投資有価証券評価損	—	702
その他	—	4
特別損失合計	0	801
税金等調整前四半期純損失(△)	△155	△1,762
法人税、住民税及び事業税	42	21
法人税等調整額	△41	△57
法人税等合計	0	△36
四半期純損失(△)	△155	△1,725
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△15	△10
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△139	△1,714

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△155	△1,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△226	713
為替換算調整勘定	△58	△113
その他の包括利益合計	△284	599
四半期包括利益	△440	△1,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△390	△1,089
非支配株主に係る四半期包括利益	△50	△37

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう外出自粛の要請や緊急事態宣言の発令により、当社グループは有価証券報告書提出日までに店舗の営業時間短縮や臨時休業などの影響を受けましたが、その後は2020年9月末に向けて徐々に回復に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した当該内容について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	375百万円	362百万円
のれんの償却額	23百万円	22百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	169	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84	2.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,884	928	5,812	—	5,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	10	10	△10	—
計	4,884	939	5,823	△10	5,812
セグメント利益又は損失(△)	△246	291	45	△396	△350

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△396百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△396百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,697	681	3,378	—	3,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	10	10	△10	—
計	2,697	692	3,389	△10	3,378
セグメント利益又は損失(△)	△697	110	△586	△310	△896

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△310百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△310百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△4円31銭	△52円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△139	△1,714
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(百万円)	△139	△1,714
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,430	32,486

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,512千株、当第1四半期連結累計期間1,473千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、連結子会社である大同佳樂登（馬鞍山）有限公司の一部工場の操業停止を決議いたしました。

1. 操業停止の理由

当社は、2001年7月に中華人民共和国安徽省馬鞍山市に大同佳樂登（馬鞍山）有限公司を設立し、ニット製品の製造と紳士服及び婦人服の製造を行い、グループ内各社や取引先への製品の販売を行なっております。しかしながら、近年はニット部門の受注生産数量が安定的に確保できず、固定費を吸収することが困難な状況となっており、グループ全体の収益基盤の再構築を図るため、ニット部門の操業を停止することといたしました。紳士服及び婦人服の製造につきましては、大同佳樂登（馬鞍山）有限公司の縫製部門及び上海市の松江輸出加工区にある大同利美特時裝（上海）有限公司において継続してまいります。

2. 操業停止に伴い実施する内容

ニット部門の操業停止に伴い、人員の削減を実施いたします。

- ① 人員削減の方法：契約合意解除
- ② 対象者：大同佳樂登（馬鞍山）有限公司 ニット製造部門の社員
- ③ 人員数：120名程度
- ④ 退職日：2020年5月8日以降
- ⑤ その他：退職者に特別退職金を支給する。

3. 日程

- ① 取締役会決議日：2020年4月24日
- ② 操業停止日：2020年4月25日

4. 操業停止が営業活動等へ及ぼす重要な影響

操業停止の決議に伴い、2021年3月期第2四半期連結会計期間において特別損失が発生する見込みですが、関連費用の確定や資産の処分が終了していないこと等から、現時点において損失の総額を合理的に算定することはできません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	株式会社ダイドーリミテッド
【英訳名】	DAIDOH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鍋 割 宰
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目1番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鍋割 宰 及び当社最高財務責任者 福羅 喜代志 は、当社の第98期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。